国土交通省
道企 第759 号
19.5.31

小美玉特道第　４　号
平成１９年　５　月　８　日

国土交通省道路局長　　殿

小美玉市長　島　田　穣

茨城県小美玉市長之印

中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

標記のことについて、平成１９年４月２日付国道第１１４号で依頼のあったことに対し、別紙のとおり提出します。

小 美 玉 市

道路は、交通機能のみならず、ライフライン等の空間機能や土地利用等の都市基盤づくりの都市形成機能など多目的な側面を持ち、日常生活や経済活動等あらゆる社会活動を支える「社会資本」である。また、災害時の防災空間や緊急避難路など、地域の安全・安心を保障する重要な施設である。

本市は、茨城空港の開港に伴い開発ポテンシャルが向上し「首都圏の北の玄関口」として地域経済の活性化が期待されている。しかしながら反面、茨城空港の利用促進と需要拡大策、町村合併による新市の一体化、少子高齢化対策等が喫緊の課題である。

このような状況の中、本市は関東平野に位置し広大な可住地面積と道路延長を有しており、厳しい財政状況の中、社会資本の基本となる道路整備をより効率的・効果的に進める必要があり、開発ポテンシャルを活かし地域を活性化するためには、なおいっそうの重点化が求められている。

本市の道路政策において、重点化・効率化を以下のとおり推進する。

■ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

小美玉市の将来像

小川町・美野里町・玉里村の合併より誕生した本市が目指すまちの姿として、将来像を次のように定めます。

人が輝く　水と緑の交流都市

茨城空港の開港による交流人口の増加が見込まれる中で、人と人とのふれあいを大切にし、新しいまちづくりの活力へとつなげていくことで、希望あふれるまちづくりを進めます。

また、地域に存在する水や緑など自然資源を守り、これらとの共生を図ることで、豊富な自然資源に囲まれた田園環境を育み、やすらぎに満ちた生活都市の実現を図ります。

さらに、地域には自然資源のほかにも、歴史的な資源や文化を育む環境、充実したコミュニティの確立など、誇れる地域資源が存在しています。これらの地域資源と、茨城空港の開港に伴う都市基盤との融合による、魅力あふれる交流都市の実現を目指します。

道路整備の基本方針

市の将来像である「人が輝く　水と緑の交流都市」の実現をめざし、新市の一体性を速やかに確立し、広域的な交流を推進するため幹線道路網の整備促進を図ります。また、茨城空港の開港に伴い増大する人・モノの交流を支える道路交通体系の確立と安全・安心して暮らせる交通環境の確立を図ります。

《基本目標》

1．交流・連携を支える道路整備
2．暮らしのゆとりと安全・安心な道路整備
3．地域の活力を育む道路整備

○ 道路整備の重点化

1．交流・連携を支える道路整備

① 広域幹線道路の整備促進

・　茨城空港の開港は、本市のみならず茨城県に大きな転機をもたらすもので、道路との相乗効果を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路網の整備促進を図る。

② 地域連携・地域生活を支える道路整備

・　今後、茨城空港の開港に伴い、人・物流の増加が見込まれ、空港を拠点とした交流都市をめざし、空港とアクセスするための国道・県道等の主要幹線道路の整備を促進するとともに、これらとネットワークする市道幹線道路の整備を図る。

・　町村合併による旧町村を結び、地域の連携・交流を支える道路整備を図る。

2．暮らしのゆとりと安全・安心な道路整備

① 交通安全対策

・　少子高齢化社会に向け、だれもが安心安全に歩行できる歩行者道、自転車道を確保し、身近な移動環境の向上を図る。

・　交通事故多発箇所の交差点改良及び危険箇所の狭隘・屈曲部の解消を図る。

② バリアフリー化

・　駅、空港周辺及び市街地など歩行者が往来する場所において、高齢者・障害者等の交通弱者が安全に道路を利用できるようバリアフリー化を図る。

③ 狭隘道路の整備

・　災害等に強いまちづくりを実現するため、防災上支障となる狭隘道路を解消し、オープンスペースを確保するとともに、利便性の向上を図る。

④ 生活道路の整備

・　日常生活を支える生活道路や通学路など、地域のニーズ及び利用状況を把握し、計画的に整備を図る。

⑤ サインシステムの整備

・　わかりやすく、住みやすいまちづくりを目指し施設誘導・案内・通り名サインの整備を図る。

3．地域の活力を育む道路整備

① 経済活動を支援する道路整備

・　茨城空港を基盤とした産業を支えるため、広域幹線道路網を含むアクセス道路等の関連道路のネットワーク化を図る。

・　観光事業の推進及び沿道等の計画的な土地利用を推進するための道路整備を図る。

② スマートインターチェンジの整備促進

・　ＥＴＣ利用者の拡大により、既存ストックを利用したスマートインターチェンジの整備を促進し、地域経済の活性化を図る。

【具体的施策例】

① 東関東自動車道水戸線及び北関東自動車道の整備促進

・ 交流・連携を支える道路整備

・ 地域の活力を育む道路整備

② 国道６号千代田石岡バイパス及び美野里バイパスの整備促進

・ 交流・連携を支える道路整備

・ 地域の活力を育む道路整備

③ 千代田石岡 IC･岩間 IC 間のスマートインターチェンジ整備促進

・ 交流・連携を支える道路整備

・ 地域の活力を育む道路整備

④ 茨城空港関連の国、県道の整備促進

・ 交流・連携を支える道路整備

・ 地域の活力を育む道路整備

⑤ 市町村合併特例債を活用した道路整備

・ 交流・連携を支える道路整備

・ 地域の活力を育む道路整備

⑥ 市道の改良工事

・ 暮らしのゆとりと安全・安心な道路整備

・ 地域の活力を育む道路整備

⑦ 交通安全施設の設置事業

・ 暮らしのゆとりと安全・安心な道路整備

■ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

限られた財源の中で、事業効果の早期発現に努め、道路事業を効率的に進めるためには、必要性の高い道路への重点投資と事業のスピードアップを図ることが重要である。

1．事業評価と目標設定（アウトカム指標）による重点化

・　道路利用者のニーズを的確に把握し、幹線道路、生活道路等の道路種別毎の事業評価と目標設定による重点投資を図る。

2．コスト縮減によるスピードアップ

・　地域実状にあったローカルルールの導入を検討し、設計手法、規格の見直しによる「建設コスト縮減」を図る。

・　他事業との連携による「時間的コストの縮減」による事業効果の早期発現を図る。

■ その他、道路政策や道路整備・管理全般に関する意見

地方部においては、公共交通機関の未発達により、生活及び社会経済活動を支えているのは道路であり、本市はもとより茨城県においては、北海道に次ぐ道路延長を有し、まだまだ量的ストックが形成されたとは言い難く、都市と地方の地域格差を拡大させないためにも、地域の広域的な連携や交流を促進し、地域経済の活性化を推進する道路整備が必要であり、地方における道路利用の地域性、道路事情を踏まえた道路政策が望まれる。

また、量的ストックの形成された都市部においては、交通飽和状態を解消するための道路整備が進められており、費用対効果からも多額の事業費が投資されている。都市部と地方部とでは、費用対効果にも格差が生まれるのは必然であり、「地方分権社会」を構築し、均衡ある国土の発展と地域格差を是正するためにも、人・物の流れを都市部から地方部に流動化し、「都市の交通飽和の緩和」と「地方の活性化」の相乗効果を発現する道路整備が望まれる。

なお、本市においては、茨城空港の開港に伴い、広域幹線道路網の整備が喫緊の課題であり、常磐軸（常磐自動車道、国道６号等）や関東圏を連絡する北関東自動車道、東関東自動車道水戸線や空港へのアクセスする幹線道路網の早期完成が望まれており、安易なシーリングによる予算削減は、整備が先送りになるばかりか空港の利用促進と広域的な連携と交流の妨げとなるため、早期に相乗効果を発現するには、茨城空港事業をはじめとする他のプロジェクト等を総合的に評価した上で、予算の重点配分が望まれる。